

発 言 者	発 言 内 容
1. 開 会	
【事務局】	・ただいまより令和6年度第3回龍ヶ崎市都市計画審議会を開会する。
2. 挨拶	
【会長】	◇挨拶
【事務局】	◇配布資料の確認 1 会議次第 2 (資料1) 都市計画マスタープラン策定にかかる地域別市民懇談会実施報告書 3 (資料2) 都市計画マスタープラン(第5章) 4 委員名簿 ◇事務局の紹介 ・議事の進行は、当審議会条例第7条第2項に基づき、会長が議長となることとなっている為、会長に議長をお願いする。
【議長】	・出席委員の確認について、事務局より報告をお願いする。
【事務局】	・委員総数19名の内、出席者13名、欠席者6名。よって、出席者が委員の過半数に達していることを報告する。
【議長】	・過半数に達している為、審議会条例第7条第3項の規定に基づき、会議が成立することを確認。 ◇傍聴人が居ないことを確認。
【事務局】	◇会議録の作成方法、会議録署名人について説明
【議長】	・会議録署名人について、1号委員から1名、市民公募の委員から1名をお願いしている。 ・名簿の記載順より、白鳥委員と松田委員にお願いしたい。 →両名了承
3. 議題	
報告第1号 都市計画マスタープラン策定の進捗状況について ・地域別市民懇談会について(実施報告)	
【議長】	・議事に入る。報告第1号 都市計画マスタープラン策定の進捗状況についての、地域別市民懇談会について(実施報告)事務局より説明願う。
【事務局】	◇資料に基づき、地域別市民懇談会について(実施報告)説明を行う。
【議長】	・事務局から報告があったが、ご意見、ご質問等はあるか。
【秋山委員】	・市民懇談会参加者の年齢を見ると、60代以上の参加者数で9割を超えている。今回の意見等をマスタープランに反映するとなると、若い人の意見が反映されないものになるのではないかと。若い人に対して、懇談会開催の周知が不足しているのではないかと。
【事務局】	・懇談会で出た意見については、現時点で記載済みの意見となっているため、新たに記載すべきものは無かったと考えている。また、若い人の参加については、今回新たに市公式LINEで懇談会の周知を行ったが、結果のとおり、参加にはつながらなかったため、やはり難しい課題であると感じている。

【議長】	・他にご意見、ご質問等はあるか。
【札野委員】	・市民はどうしても自分の身の回りで起きていることなど、地に足の着いた意見や質問をするため、マスタープランを作る市側と、どうしてもかみ合わない部分があるとは思いますが、どうかその質問や意見を十分に踏まえて、マスタープランの作成に取り組んでいただきたい。
【事務局】	・おっしゃっている通り、一般の市民の方が、龍ヶ崎全体を俯瞰してまちづくりについて意見を述べるのはなかなか難しいと感じている。マスタープランの作成に市民の意見を踏まえるのはもちろんのこと、今後も出前講座など、市民に対する情報提供に努めることで、ともにまちづくりについて考えていきたい。
【議長】	・他にご意見、ご質問等はあるか。
【細矢委員】	・2日間で4箇所の市民懇談会という大変な作業だったと思うが、事務局側は市民の意見にも的確に答弁していると感じた。改めて労いの言葉を述べたいと思う。 ・全体の参加者が少ないと感じた。やはり周知の仕方には課題があるのではないかと 思う。もう少しいろいろな人に開催の情報がいきわたるように工夫をしてもらえればと 思う。
【事務局】	・以前市が行った道の駅の説明会は非常に多くの人が集まったと聞いており、これはやはり市民の皆様にとっても非常に興味がある内容だったということが大きな理由ではないかと考えている。対して、都市計画となると市民の目線からかけ離れているからか、どうしても人数が集まりづらい分野であると感じている。毎回、周知の仕方についてはいろいろな意見をいただいております、施行錯誤を重ねているところである。
【議長】	・他にご意見、ご質問等はあるか。
【松田委員】	・高齢の方たちがまちづくりについて有益なことを全く言えないというわけではないと思う。 ・子どもたちが学校でまちづくりについて学び、それを家で親御さんに話すという流れが少しでもあると、子どもの教育にもなるし、大人も興味を持つ人が増えるのではないかと。 ・LINEは我々世代には一般的ではないと感じる。かといって、広報誌を見てチェックをするというわけでもない。関心を持ってもらうことはとても難しいものだと思う。
【事務局】	・我々としても、子どもたちに都市計画について学んでもらい、少しでも興味を持ってもらえればと感じている。授業の日程等で難しい部分もあると思うが、そのお手伝いができればと考えている。
【根本委員】	・まちづくりについて子どもたちに興味を持ってもらうのは非常に良いことだと思う。ただし、内容についてはあまり難しくなりすぎると理解し難くなってしまうため、先生側と事前に調整した方が良い。また、都市計画という話になるのであれば、対象は小学生よりも中学生の方が良いかもしれない。
【議長】	・他にご意見、ご質問等はあるか。 ・無いようであれば、次の議題へ進めさせていただきます。
報告第1号 都市計画マスタープランの進捗状況について ・第5章について	

【議長】	続いて、同じく報告第1号の第5章について、事務局より説明願う。
【事務局】	◇資料に基づき、第5章について説明を行う。
【議長】	・事務局から報告があったが、ご意見、ご質問等はあるか。
【札幌委員】	<p>・83 ページに都市計画提案制度の図とあるが、現段階でその図が用意されていないとイメージがわからない。</p> <p>・産学官民の協働とあるが、4つ同列ではなく、誰かがリーダーになって引っ張っていかなければならないのではないか。そのイニシアティブは市が握るべきではないか。</p> <p>・83ページの(1)地区計画制度の活用とあるが、地区計画制度を市が推進するというニュアンスで締めるべきではないか。また、(2)都市計画提案制度においても同様に、市が推進しますと締めるべきではないか。</p>
【事務局】	<p>・重要な図が間に合っていないことについては、今後このようなことがないように努めていく。</p> <p>・80ページの5-2については、産学官民の協働の中で、市は他3者に全てを任せるといような考えではないが、ここの表現については修正を検討する。</p> <p>・83ページの(1)については、ご意見を踏まえて、締めめのニュアンスを修正する。また、(2)については、ここはあくまで「住民や民間が主体となるまちづくり」ということを強調したい箇所であるため、ここの表現についてはご理解いただきたい。</p>
【札幌委員】	・議長の意見を伺いたい。
【議長】	<p>・市民や事業者が対等であるという、龍ケ崎市が目指しているようなガバナンスがある一方で、海外においては、行政が中心となって引っ張っていくガバナンスという考え方も存在する。どちらでもあり得ると思うが、龍ケ崎市がどのような姿勢をとっていくかは皆で決めていくことであり、中途半端な姿勢が一番よくないものであると考えている。</p>
【議長】	・他にご意見、ご質問等はあるか。
【細矢委員】	・「マスタープランの実現に向けて」となると、事業化がされるというイメージだが、この計画とアクションプランとの関連性はどのようになるのか。
【事務局】	・アクションプランは最上位計画が大元となっている。都市計画マスタープランについても最上位計画を上位計画としているため、必然的に都市計画マスタープランとアクションプランは関連していくものという位置づけになる。
【議長】	・他にご意見、ご質問等はあるか。
【岡部委員】	・前マスタープランには財政計画との整合について記載があるが、今回のマスタープランには見受けられないのは、なにか理由があるのか。
【事務局】	・都市計画マスタープランはあくまでも都市計画に関する基本的な方針を示すものであるため、今回のマスタープランについては財政状況等について踏み込んだ記載は行わないものとして考えている。
【議長】	<p>・他にご意見、ご質問等はあるか。</p> <p>・無いようであれば私から、意見を述べさせていただきます。</p> <p>・80ページの産学官民についてだが、官とは国を指し、自治体を指す時は公という言葉を使うのが一般的だと思うが、他の自治体を見ても産学官民という言葉が使われている。果たして、これで良いのかという点、また、市民との協働が最初に掲げられている</p>

	<p>中で、産学官「民」という言葉の順番はこれで良いのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・龍ヶ崎市まちづくり基本条例の定義では、事業者も市民に含めている。条例を定めている以上はこれに沿った言葉の整理が必要ではないか。 ・82ページに「本市のような成熟した都市」とあるが、何が成熟しているかわからないため、歴史があるなど、何かしらのリード文を入れた方が良いのではないか。
【事務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・5-2については龍ヶ崎市まちづくり基本条例の定義との関連も含めて、修正を検討する。
【議長】	<ul style="list-style-type: none"> ・他にご意見、ご質問等はあるか。 ・無いようであれば、次の議題へ進めさせていただく。
<p>報告第1号 都市計画マスタープランの進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールについて 	
【議長】	<p>続いて、同じく報告第1号の今後のスケジュールについて、事務局より説明願う。</p>
【事務局】	<p>◇今後のスケジュールについて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月27日に次回都市計画審議会を開催し、素案の報告を行う。 ・11月上旬に素案の市民説明会を行う。 ・12月下旬に次々回都市計画審議会を開催し、案の報告を行う。 ・令和7年1月～2月にパブリックコメントを行った後、3月下旬に都市計画審議会を開催し、最終諮問を行う。
【議長】	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から報告があったが、ご意見、ご質問等はあるか。
【岡部委員】	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の意見でも、市民懇談会で若い人の参加が少ないなどの意見があったが、このまま11月の市民説明会まで進んでしまってよいのか。若い世代の意見を取り入れる方法など検討されていることはあるのか。できれば締切よりも市民の意見を取り入れるということを重視していただきたい。
【事務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・策定の日程としてはかなり厳しくなっているのが現状であるが、時間がとれるようであれば、本日意見をいただいたように、中学生に向けて授業を行うなどし、若者の意見をもらえる機会を設けることはできればと思う。
【議長】	<ul style="list-style-type: none"> ・他にご意見、ご質問等はあるか。
【三浦委員】	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治会の班長は30代、40代が務めているところもあるため、そういったところに意見を聞きにいったらどうか。 ・日頃から市のことを考えるきっかけがあればと思う。最近のりゅうほーを見ていると、イベントや行事などが目立つ形で最初を書いてあり、本当に大事な施策等については最後にお知らせという形で小さく記載されているため、所謂タウン誌のようになっていと感じる。順番としては逆にすべきではないか。
【議長】	<ul style="list-style-type: none"> ・他にご意見、ご質問等はあるか。 ・無いようであれば、事務局からその他何かあるか。
【事務局】	<p>◇その他都市計画決定の進捗状況について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地地区変更に関する公聴会は公述申出が無かったため中止とした。 ・6月末に若柴長山前南部地区地区計画の説明会を実施。反対意見等は特になし。現在原案に対する縦覧を行っており、意見の申出募集を今後行う予定。

	・両都市計画決定について、9月中旬を目途に茨城県へ事前協議を提出予定。
4. 閉会	
【議長】	・他にご意見、ご質問等はあるか。 ・以上で令和6年度第3回龍ヶ崎市都市計画審議会を終了とする。
令和6年 月 日	
会議録署名人 _____	
令和6年 月 日	
会議録署名人 _____	